

昭天瑞民商だより

昭和天白瑞穂民主商工会
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4
TEL:052-889-6611
FAX:052-889-6610

滋賀県連「民商の風」に参加して

10月20日(日)、榊原会長と二人で滋賀県の栗東市にある草津・甲賀民商で行われた「民商の風」運動に参加してきました。

滋賀県連の「民商の風」は15年以上の歴史のある拡大行動です。滋賀県連の各民商会員数は最大450名、最小135名(全体で1500名ほど)の五つの民商で構成されています。

「民商の風」は「風」開催民商に県内全ての民商が集まり、5民商が力を合わせる拡大行動です。当日の行動の内容は開催民商が決めて行っています。「風」を迎えるにあたり「実行委員会」を立ち上げる民商や、拡大推進委員会を中心に検討する民商もあります。会員の少ない民商では、独自の拡大運動が出来ないため、「民商の風」に乗り込み拡大行動や宣伝が出来ると「風」の良さを語っています。「民商の風」は当日の拡大成果だけを求めるのではなく、共済会・婦人部・青年部を巻き込み多くの会員等が民商に関わることで、他民商の活動や行動を経験し交流することにより活動や行動の幅を広げるキッカケとなっています。

さらに県内他民商の役員や会員とか見知りになることにより県内行事参加へのハードルを低くする効果も出ています。「民商の風」の効果で滋賀県連5民商は全国一仲の良い県連だと全ての民商から教えてもらいました。「民商の風」は拡大運動の一つのキッカケと考え「事前準備」「当日の運営」、そして「風」後の「拡大運動の継続」が一番重要であると述べています。

草津・甲賀民商ではこの秋の運動の拡大目標として商工新聞100部を決定し、「民商の風」当日を折り返し地点と定め、事前拡大を進め53部の商工新聞拡大で当日を迎えました。

さらに県内他4民商に対し十一項目での「拡大挑戦状」を出し、「風」後も継続した拡大運動となるよう工夫し取り組みんでいます。滋賀県連は「拡大は苦しく大変な課題」と捉えるのではなく、「集まって楽しんで、そして仲間が増えて楽しい嬉しい」活動に力を入れていこうと感じました。私たち愛商連21民商も滋賀県連に負けない民商同士のつながりや会員・役員の交流をつくり楽しさ・うれしさが共有しあえる民商・県連にしていきたいです。



集合写真 草津甲賀民商事務所前で

ここからは「民商の風」に参加した内容について、事務局長の報告を紹介します。参加民商・会員は天津・高島民商、湖東民商、彦根民商、長浜民商、草津・甲賀民商、私たち二人を含め、39名が運動に参加しました。

はじめに草津・甲賀民商の青山事務局長から今回の運動に当たった注意事項やルート説明、選挙中を考慮した各自の動き方など説明がありました。

集まった39名はA～Eまでの5班(①草津商店街②草津駅西口③湖南市サンライフ近隣④守山⑤小柿)に6～8名ほどに振り分けられ、ハンドマイク係一名、のぼり持ち係2名、残りがポスティング及び対話係と役割分担され指定区域を回りました。

私はD班(④)で守山駅周辺から草津方面に伸びる商店街を中心に商業ビルが立ち並ぶエリアなどを、マイク宣伝(予め用意された原稿)をしながら、住宅街や商店街を回り店舗やポストに店名が記載されている家々にポスティングしながら対話をして回りました。

運動中に各民商から来ていた役員の方のお話を聞くことができました。草津・甲賀民商の青年部長の可児さんと同民商の谷口さんのお話しが特に印象的で、草津・甲賀では会員からの相談などは直接事務所に行くのではなく、支部長又は支部役員に話せる土壌があり、申告相談など、税金の計算方法なども班会・支部会等で教えている。各支部長は支部長会議(全体で15支部)で勉強し、支部の会員へ学んだ内容を下ろすようにしている。出席しなかった支部長に対して、時には「なんで、出席できなかったのか」と厳しい目を向けることもあると話していました。

草津・甲賀民商は会員数約300名ですが、今回の運動にも1割となる30名が参加しており、組織づくり・会員の育成・拡大に対する姿勢全てが勉強になりました。また、事務所の壁一面に拡大した会員・読者・共済・婦人・青年を拡大者名と拡大した日付を項目ごとに貼っていて、常に拡大に対する意識を来所した会員全体にアピールする重要さを感じ、早速自身の民商でも取り入れようと会長・三役と論議を重ねています。

運動後は昨晩から婦人部の方や事務局の方が仕込んでおいたカレーや餃子を振る舞って頂き、各班の成果や感想を言い合い労っていました。なかなか、愛知の各民商では土地の関係もあるので炊き出しを行ったりは難しいかも知れませんが、何とか工夫して愛知でも「民商の風」を「愛知の風」となるように頑張りたいと思います。



昭天瑞民商だより

昭和天白瑞穂民主商工会
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4
TEL:052-889-6611
FAX:052-889-6610

大荒れ!! 名古屋市交渉 中小業者の現状に目を向けよう!

10月29日(火)、名古屋市庁舎東館5階の大会議室で名古屋市交渉が開かれました。名古屋市内の6つの民商から会長・事務局長など約30名が出席しました。まず初めに、愛商連の服部会長から名古屋市へ要望書が提出されました。要望書のなかで①中小業者施策 ②地方税 ③社会保障の3点から予め重点項目を絞って市に提出し、交渉に臨みました。

中小業者施策についての質問で、円安が続く中で、原材料高をはじめ人件費など諸経費が高騰し、多くの中小業者の事業・生活を圧迫していることについて、現況をどう捉えているか?に対して国や県の動向を注視していきたいと言う回答でした。この回答に、出席した名古屋北部民商の小塩会長からは「注視というのは注意して見るという意味だが見るだけではないのか?」と迫られ、また、役員の方から「国や県の顔色をうかがって名古屋市として中小業者のために施策を講じることはなく、今現在も廃業者が後を絶たない現状を全く理解していない」と当局に迫りました

地方税(主に市税の滞納問題)について、①税金の支払いが厳しいと相談している業者の換価の猶予の申請や分納相談に応じた件数を教えて下さいと質問すると、換価の猶予については件数を把握しているが、分納相談については個々の事例は把握集計していませんが、別の質問では②分納相談に行った会員さんから「前の担当者と約束して、毎月5万円支払っていたのに、担当が変わったら今年中に全額払え、出来ない」と差し押さえをする」と脅されたという声が多く聞かれるので、しっかり引き継ぎを行って欲しいに対し、納税者ごとに記録を残し、担当者の変更があった場合も、この記録を確認することで過去の相

談内容の引き継ぎを行っていると回答しています。

しかし、質問の①では把握・集計していない、②では記録していると完全に矛盾している点について再度質問しましたが、市の担当者は「記録は膨大なので集計には時間がかかるからやっていない。何人が分納相談したという個々の事例は把握していない。各区の担当及び部課に任せている」と回答しました。市側は件数1人ではなく、あくまで「件数1金額」としかカウントしていないような発言に、名古屋西部民商の小林事務局長からは「時間がかかるからやらない...ではやる気が無いと言っているように聞こえる」「記録をしっかりと行った上で、今、どういった相談が行われているかを把握することが市政の状況を確認するために必要じゃないのか?」と発言し、また、名古屋南民商の板平会長はこれまでの議論を聞いていて、怒りに震えた声で「こちらからの質問内容に全くなみ合わない回答ばかりで非常に残念。もっと誠意ある回答をしてほしい」と多くの声が挙がりました

社会保障(国保料の分納相談、マイナ保険証の説明など)で、名古屋西部民商の森会長が高すぎる国保料の引き下げを要望し発言。また、会員さんからの相談事例として、相談した上で分納納付しているにもかかわらず、差し押さえを受けた件について名古屋西部民商と名古屋南民商からそれぞれ報告がありました。市税と同様に数字でしか判断していないため、所得240万の人にも平気で差し押さえをかけるような発言を行ったり、市の担当者で現場の区ごとの徴収担当との言い分が毎回違うが、市側はその場のぎのぎのように動向を注視しますで逃げてしまう姿勢に昭天瑞民商の榊原会長は「一度でいいから、そういう相談者のそばに立って、現場の状況を確認してくださいませんか?」と出席した担当課長に呼び掛けましたが、「区の担当に任せているので、市側では対応できかねます」との回答に終始しました。

最後に所得税第56条の問題について、愛商協の長井さんと加藤さんから「毎年毎年検討していきますと回答があるが、本当に検討しているのか疑問だ。」「検討した上で前進した回答をお願いします」と訴えがありました。終わりに、名古屋南民商の板平会長から「私は名古屋市に50年以上住んでいます。住んでいて良かったと心から思える名古屋市を作ってください」と閉会の挨拶をおこない、2時間にわたった交渉を終りました。



青年部主催 5年ぶりのBBQ開催!

10月27日(日)に名古屋市の農業センターdelaファームで5年ぶりにBBQを開催しました。日曜日は前日の天気予報で降水確率70%とも言われていましたが、当日は曇天でたまに晴れ間も見え、非常に過ごしやすくなりました。参加者は10名で、愛商協の井上議長も西部民商から参加していただきました。

はじめて民商のイベントに参加してくれた天白支部の会員さんは「はじめて、こういった企画に参加しましたが、凄く楽しかったので、またバス旅行などにも参加したい」と興味を持って頂けました。また、先週に入局した西田さんも午後から合流して、大いに盛り上がりました。農業センターのBBQ会場は今年の秋口にオープンしたばかりで、見晴らしの良い丘の上にあり、食材持ち込みOKなので、今後も様々なイベントで利用したいと思います。今年の夏は暑すぎた影響から、10月末になってしまいましたが、来年は9月末か10月頭ぐらいの開催を予定しています!



めいなん健診まだの方は、今すぐ民商へ

11月17日(日)に南区の名南病院で行われる「めいなん日曜健診」は10月31日で日曜日の健診を締め切りましたが、平日の健診受付は随時受付中です。月曜日から土曜日の下記の時間帯で「民商検診」を受けたいと病院へ直接予約してください。その後、健診申込書を民商宛にFAXください

時間帯 月・水・金は午前9時から午後6時
火・木・土は午前9時のみの受診です

連絡先 TEL 052-889-6611
FAX 052-889-6610

※申込書は事務所にありますので民商へご連絡ください

裏面にも記事あります